

大仙市中仙地域農業総合管理施設（加工施設）管理運営  
業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、大仙市中仙地域農業総合管理施設の加工施設（以下「加工施設」という。）の管理運営に係る業務委託先の選定をプロポーザル方式により行うため、必要な事項を定めるものとする。

2. プロポーザルの方法

大仙市は、加工施設の運営にあたり、民間事業者へ業務委託することにより、そのノウハウを活用し、地域農産物に係る高付加価値商品の開発・製造と新たな雇用の創出を目指す。そのために専門的知識や技術あるいは経験を有している者から提案を募るため公募型のプロポーザル方式を採用する。

3. 事業又は業務等の概要

①業務名

大仙市中仙地域農業総合管理施設（加工施設）管理運営業務委託

②目的

当該加工施設の設置目的を果たすため、地域農産物に係る高付加価値化を図った商品を開発・製造し、地域農業の発展と雇用の創出に資することを目的とする。

③業務内容

地域の農産物を加工し、高付加価値化を図った商品を開発・製造、販売する。

④契約期間

市の事業承認を受けてから10年間とする。ただし、期間を更新することができる。

⑤業務等の規模

加工施設規模 1,402 m<sup>2</sup>（建築年月日：平成8年3月25日・鉄骨造）

所在地：大仙市長野字高畑95-1

業務運営の費用：加工施設の使用は無償とする。ただし、加工施設の改修又は商品の開発・製造、販売に係る製造機器の設置費及び光熱水費等の運営費は、受託者が負担する。

#### 4. 担当部局

大仙市農林部農業振興課

(問い合わせ先)

〒014-0292 大仙市北長野字茶畑 141

大仙市中仙支所農林建設課 TEL 0187-56-2113 FAX 0187-56-2118

#### 5. プロポーザルの公募の周知

プロポーザルの公募の周知は、市のホームページに掲載して周知する。

#### 6. 応募資格要件

プロポーザルに応募する者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- ①大仙市、仙北市又は美郷町に事務所を置く農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人又は農産物の生産・加工のため農業者で組織された団体等であること。
- ②経営状況及び経営規模において、本業務の履行に支障がない者であること。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

#### 7. 企画提案書の作成要領

プロポーザルに応募する者は、次に定める書類（以下「企画提案書」という。）を作成し、提出するものとする。

- ①企画提案書提出届（様式第1号）
- ②法人又は団体等の概要書（様式第2号）
- ③企画提案の内容を記載した書類（任意様式。ただし、別紙1の項目に基づいて作成すること。）
- ④加工施設の利用計画図（任意様式）
- ⑤事業収支計画（任意様式）

#### 8. 企画提案書の提出期限等

企画提案書は、大仙市中仙支所農林建設課に平成28年8月10日まで提出しなければ

ばならない。

## 9. 質疑応答

プロポーザルに関する質疑応答は、次により行う。

- ①受付時間 平成28年7月15日(金)正午まで。
- ②提出方法 質問書(任意様式)により、提出を受ける。(FAX可)
- ③提出先 大仙市中仙支所農林建設課
- ④回答方法 平成28年7月20日(水)午後5時までに市のホームページに掲載する。

## 10. 業者選定委員会の設置

プロポーザルを実施するため、業者選定委員会を設置する。

- ①業者選定委員会は、10名以内の委員で組織し、委員長を置く。
- ②委員長は、農林部長とする。
- ③委員長以外の委員は、当該業務委託に関連する課所長等を充てる。
- ④委員長は、必要に応じて会議を招集し、会議を総理する。
- ⑤業者選定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見を求めることができるものとする。

## 11. ヒアリングの実施

企画提案に係るヒアリングを実施する。

### ①ヒアリング予定日

平成28年8月18日(木)午前10時

### ②ヒアリング場所

中仙地域農業総合管理施設 情報センター

### ③ヒアリング出席者

出席者は3名以内とする。

### ④ヒアリングの持ち時間等

出退に要する時間を含めて60分程度(プレゼンテーション30分程度、質疑応答30分程度)

### ⑤使用機材等

ヒアリングの際に機材等を使用する場合は、事前に届け出るものとする。

## ⑥ヒアリングの内容

ヒアリングでは、提出した企画提案書に沿って説明を行うものとし、新たな資料の提出は認めない。

## ⑦ヒアリング日程の変更

諸事情により日程の変更が必要となったときは、書面により通知する。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

## 12. 企画提案書の特定

### ①審査方法

ア 企画提案書の審査は、業者選定委員会が行うものとする。

イ 審査は、別紙1の評価項目に従い、配点する方法により行うものとし、最高の合計点数を得た企画提案書を提出した提案者を受託候補者として選定する。

### ②選定結果の報告及び通知

業者選定委員会において業務受託候補者として選定された者には、プロポーザル審査結果通知書（様式第3号）により、これ以外の提出者にはプロポーザル審査結果通知書（様式第4号）によりそれぞれ通知するものとする。

## 13. 企画提案書の取扱い

提出された企画提案書の取扱いは、次に掲げるとおりとする。

ア 提出された企画提案書は、返却しない。

イ 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された企画提案書は、審査及び説明の目的でその写しを作成し、使用することができるとする。

エ 提出された企画提案書は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがあること。この場合において、企画提案書の写しを作成し、使用することができるものとする。

## 14. その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

整理番号
※

※は記入不要

## 企画提案書送付届

下記業務に係るプロポーザルに参加するため、企画提案書を提出します。

業務の名称 大仙市中仙地域農業総合管理施設（加工施設）管理運営業務委託

平成 年 月 日

大仙市長 栗林次美様

(提出者) 住 所

電話番号

(ふりがな)

事業所名

(ふりがな)

代表者名

印

# 会 社 概 要 書

1. 団体等の名称 \_\_\_\_\_

2. 資本額及び自己資本額

(1) 資本額	千円	(2)	千円
---------	----	-----	----

3. 流動比率

流動資産 (            ) 千円	_____ × 100 = _____ %	
流動負債 (            ) 千円		

注1)・流動資産→貸借対照表「資産の部」の流動資産額（現金、預金、売掛金、有価証券等）

注2)・流動負債→貸借対照表「負債の部」の流動負債額（支払手形、買掛金、短期借入金等）

4. 従業員数

項 目	正規従業員	その他の従業員
全従業員数	人	人
加工施設（予定）従業員数	人	人

5. 同種・類似業務の実績

同種・類似業務の名称	業務の概要	実績年数

注1)・記入欄が不足する場合は、適宜、業務の概要について任意の様式で添付すること。

様式第3号

大仙〇〇一

平成 年 月 日

(業務委託候補者) 様

大仙市長 栗 林 次 美

プ ロ ポ ー ザ ル 審 査 結 果 通 知 書

このことについて、審査の結果、あなたを業務委託候補者として選定しましたのでお知らせします。

業務の名称 大仙市中仙地域農業総合管理施設(加工施設)管理運營業務委託

【事務担当：中仙支所農林建設課／電話 0187-56-2113】

大仙〇〇一

平成 年 月 日

(業務委託候補者) 様

大仙市長 栗 林 次 美

プ ロ ポ ー ザ ル 審 査 結 果 通 知 書

このことについて、審査の結果、次の理由によりあなたのプロポーザルは選定されませんでしたので、お知らせします。

本件業務に関心を持ち、プロポーザルの作成等に貴重な時間と労力を費やしていただき、心から感謝申し上げます。

1. 業務の名称

業務の名称 大仙市中仙地域農業総合管理施設（加工施設）管理運営業務委託

2. 選定しなかった理由



## 別紙 1

## 評価項目・配点

提案課題	評価項目	配点
1. 会社概要	【経営規模】	5
	【事業実績】	5
2. 実現性	【地域農産物の確保】	15
	【中仙地域の農産物の活用】	5
	【設備投資計画】	5
	【免許等の許認可の状況】	5
	【商品の需要見込み】	10
	【商品の販路計画】	10
	【新規雇用の創出】	10
3. 将来性	【10年間の収支計画】	20
4. 既存施設との連携	【道の駅施設との連携】	10
合計		100

※配点欄の数字は、各評価項目の最高点とし、それぞれ1から1点刻みで評価する。